

【論文】

野外平和博物館としての戦争遺跡の意義

－掩体壕の活用を通して－

The Value of War Ruins for Open-air Peace Museum
－A Case Study of “Airoplane Shelter”－

松崎 相[※]

Sow MATSUZAKI

1. はじめに

掩体壕。「掩」は「かくまう」の意、「体」とは車体・機体・人体などの「体」、「壕」は堀。広義には戦争に際して敵の攻撃を回避する目的で築いた、身を潜めたり重機を敵の攻撃から保護したりするための塹壕・土塁などの構造全般を指し、軍事用語としては「掩体」ないしは「掩壕」の呼称が用いられ、陣地を囲む土塁なども含まれた。しかし、今日の文化財・史跡保存のフィールドでは、太平洋戦争時代に軍用航空機を空襲から保護するために造られた一種の格納庫を「掩体壕」と称する⁽¹⁾。これには2種があり、則ち軍用機一機分のスペースを囲むようにコの字形・楔型等に土塁を築いた「無蓋型」と、コンクリート製の「有蓋型」とである。そして有蓋型は、機体を囲う基礎のみをコンクリートで造営し、屋根の部分は木材を組み上げて造った骨組みに木の枝を差すものと、屋根までコンクリートで造り土を盛り植物を植え込むものがある。いずれにしろ植物によるカモフラージュが施され、一方に扁平な開口部を持つ大きな築山の如き外観を呈する。

こうした有蓋型掩体壕は、50cm～1mもの厚さにコンクリートが打設されており、解体撤去には相当の費用がかかることも相俟って、戦後60年余りを経た今日なお、国内におよそ120基、韓国・台湾・中国などの海外の例を含めると200基程度が現存している。その殆どが、文化財として位置付けられることなく、よって何ら活用措置が講じられないままに、民間の倉庫・ガレージ・不要物置き場などとして利用されている。しかし、「軍用機の秘匿」という使命から推察できるように、その所在地は軍事機密事項に属したため現存する当時の公式記録は皆無に等しく、

※國學院大學文学部博物館学研究室助手

平成19年7月5日受理

建造総数も判然としない。そうした中で、現存するこれらの遺構を観察すると、これが当時の戦争の有りようを伝える貴重な遺産であることが知れる。

本稿では、特にコンクリート製の天井を持つタイプの有蓋掩体壕——以下、これを単に「掩体壕」と称する——について、そのいくつかを概観し、以って当該遺構の教育的価値としての活用意義を考察するものである。

2. 戦争遺跡の研究史

2-1. 概観

戦争遺跡⁽²⁾の学術研究が盛んになったのは、概ね1980年代頃からであろう。1984年、當眞嗣一は、考古学を先史時代及びそれに準じる時代について研究する学問とみる旧来の考えに対して、「戦跡考古学」を提唱した⁽³⁾。また、寺田英夫は當眞の提唱と前後して、「子どもたちが、戦争遺跡・遺構を見学し、その場で戦争体験談を聞き、実感に迫りながら（追体験）、戦争を学習することは、戦争体験の継承法として有効かつ必要である」と述べて、戦争遺跡の保存の意義について、主として児童教育の観点から、①平和教材として活用できる、②反戦・平和の世論づくりの場になる、③市民自らによる平和的文化的なまちづくりの拠点になる、の三点を掲げて、戦争遺跡保存の必要性を説いた⁽⁴⁾。こうした黎明を承けて、一部の考古学者による戦争遺跡・遺物の調査が進められた。そして、1987年には『考古学ジャーナル』通巻278号において「現代史と考古学」という特集が組まれ、戦跡考古学に関するいくつかの論文が発表された。その特集の総論において坂詰秀一は、東京再開発に伴う発掘調査で東京大空襲を立証する多くの物的資料が検出されていることを踏まえ、「沖縄において提唱されている「戦跡考古学」の視角は、現代史と考古学との関係を考えるうえに重要な提言である」と主張している⁽⁵⁾。各論においても、実際の戦争遺跡の調査・発掘をケーススタディとして、遺物・遺構の調査による歴史の掘り起こしの有効性を説いている。また、浅川利一は、「「高射砲陣地となったために、すっかり破壊された縄文中期末の遺跡」からまったく情けない思いで「地中から遺物を表面採集？」した思い出」に触れて、「次第によっては“第二次大戦中の遺構も考古学的調査の対象となる“から、…とせよ」ということへもなりかねない危惧もある。」と述べ、

地表近くでは時に江戸期の遺構に遭遇することもある。そのような時に考古学的な調査の方法や技術によって、文献で不明だった状況が明らかに実証されたりすれば、これもまた重要な成果ということができよう。しかし、明治以後ではどうであろうか。とくに戦後の住宅団地の跡地に、さらに高層住宅などを再建設する予定地の調査などでは、土台下の生活痕跡がなくなる深さまでの土中は、実に汚れていることが多い。そういう点では明治期以後の生活の痕跡（いわば遺構・遺跡）は、現在および将来の私達にとって何であるのかと思わざるを得ない。

ただ、このような近・現代の地下遺構や遺物の取捨については担当の調査者にゆだねられている現状なので、記録すべき文化の問題については検討が必要な時期にきていると思われる。

る。

と、近・現代考古学の問題点を提議している⁽⁶⁾。

しかし浅川の視点は従来の考古学者のそれであり、濱田耕作の「考古學は過去人類の物質的遺物に拠り人類の過去を研究するの學なり⁽⁷⁾」という考古学の定義に立ち帰って見るとき、高射砲陣地跡それ自体は言うに及ばず、「高射砲陣地は縄文中期末の遺跡をすっかり破壊して造営された」という事実、「近年の開発は過去の生活痕跡が存在する深度を汚し遺構・遺物の破壊を招いている」という事実もまた、考古学が明かすべき「人類の過去」に他なるまい。

『考古学ジャーナル』での特集以降、沖縄に限定されていた「戦跡考古学」の考え方は全国に拡大した感がある。1993年には群馬県で「戦跡考古学研究会」が発足した。会長でもある菊池実によれば、沖縄に限らず日本全域を戦跡考古学研究の対象とし、さらにはアジア諸国をも視野に入れてゆくことを主旨としている⁽⁸⁾。

この頃になると、戦争遺跡の考古学的調査も沖縄に限らず盛んに実施されるようになり、1994年には伊藤厚史によって「負の文化財」の名のもとに近代戦争の戦跡の分類が行われ、この分類が、今日まで戦跡を考える上でのたたき台の如くになっている⁽⁹⁾。

伊藤の分類は以下の通りである。

- ① 政治・行政関係—陸軍省、海軍省など中央官衙、師団司令部、連隊本部など地方官衙、陸軍病院、陸軍学校、研究所など。松代大本営防空壕など官庁の退避壕もここに含む。
- ② 軍事・防衛関係—要塞（堡壘・砲台）、高射砲陣地、飛行場、陸軍演習場、練兵場、通信所、軍港、洞窟陣地、特攻基地、退避壕、試射場など。
- ③ 生産関係—陸軍造兵廠、航空機製作工場など軍需工場、経済統制を受けた工場、地下軍需工場など。
- ④ 戦闘地・戦場関係—硫黄島、沖縄諸島など戦闘が行なわれた地域、地点。直接上陸されなかったが、東京、大阪、名古屋など空襲被災地、広島、長崎の原爆による被爆地も広義な戦場として含む。
- ⑤ 居住地関係—外国人強制連行労働者居住地、防空壕、俘虜収容所など。
- ⑥ 埋葬関係—陸軍墓地、海軍墓地、捕虜墓地など。
- ⑦ 交通関係—軍用鉄道軌道、軍用道路など。明治における鉄道網形成には軍部の意向が強くていた。ここでは引き込み線など一部に限定する。
- ⑧ その他—航空機の墜落跡など。

この分類も考察の余地はあるが⁽¹⁰⁾、先駆として重要な試みには違いない。

また、池田一郎は、戦跡考古学の調査研究を進める上での特性や配慮について14項目に互りまとめている⁽¹¹⁾。これらの提言の中には、当然の指摘もあれば、「軍需工場等として接収された民間施設も戦争遺構に含めるべきである」の指摘のように聊か拡大解釈すぎると思きものもあるが、戦争の実相を多角的に解明するにあたっての戦争遺跡・遺構の調査・研究の留意点を、その定義と位置づけ・方法に至るまでを一通り列挙したものとして、示唆に富むものと云えよう。ま

た、池田は、「文化庁の「近現代の埋蔵遺跡」の不認知行政を維持しながらの『近代化遺産』の主張は、矛盾する点が多いと思う」と述べ、文化財行政をも批判している。

「戦跡考古学」の理念が広まるにつれて、文化財保護法や埋蔵文化財との関係をめぐり様々な問題点が指摘されてきた。1996年には『明日への文化財』が「戦後50年—戦争遺跡」という特集を組み、多くの戦跡考古学の成果が発表された。その総論に菊池実は、戦争遺跡を「継承してはならない過去文化の遺産、しかも忘れてはならない事実の厳粛なモニュメント」と定義し、「戦争体験の風化を防ぎ、そして戦中・戦後を含むアジア諸国の癒しがたい労苦（植民地支配と侵略戦争の被害）に思いを馳せ、心に刻み、過ちを再び起こさないために戦争の実相を伝え、平和の貴さを後世へ継承する貴重な文化財である」と、その性質を規定する。そしてそれを調査・研究するにあたっては「考古学関係者だけでなく、近現代史研究者・教育者・建築学その他領域の専門家の学際的な協力と、幅広い市民の参加が必要」で、活用の方向性を「真の「戦争責任」を不問にする限り意味がなくなることを確認しながら」、以下のように纏めている⁽¹²⁾。

①地方自治体の遺跡・文化財として登録し、早急な史跡指定を行い、歴史教育、不再戦、平和教育の教材としての活用。

②近現代史の地域史作成のための活用。

③平和的文化的なまちづくりの拠点としての活用と、それに連動した資料館建設の運動。市民が歴史と連帯の中で生きられる場の構築、そのための平和（戦争）博物館なり資料館建設である。

これは前の寺田の主張を概ね倣うものであるが、体験談重視の姿勢から博物館の設置へ視座が移っている点に注目したい。

また、日本考古学協会1998年度沖縄大会においてシンポジウム第5分科会として『戦争・戦跡の考古学』が開催されたことは、戦跡考古学の全国的な広がりを示すものと云えよう。

そして近年では、又吉盛清らを中心に「東アジア教育文化学会」が2003年に結成され、君塚仁彦を編集長として「東アジア教育文化研究シリーズ」の第1巻、『平和概念の再検討と戦争遺跡⁽¹³⁾』が刊行され、『石の証言—みやざき「平和の塔」を探る⁽¹⁴⁾』が再録されるとともに、多くの貴重な考察・提言がなされている。

2-2. 現状の課題

そもそも1995年3月6日に「特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準」の一部改正が成されるまで、第二次世界大戦終結頃までの政治・経済・文化・社会等あらゆる遺跡・史跡は、文化財とさえ認められていなかったものであり、戦争遺構・遺跡を文化財として考える発想は根本的になかったと云っても過言ではなかろう。その意味において「戦跡考古学」の開拓者たちの業績は大きかったが未だ多くの問題が残されている。

第一には、今日の「戦争考古学」の始発点ともなっている先述の伊藤の結論である。当該論攷は、以下のように締めくくられている。

近世遺跡が認識されるまでの100年間と1945年の太平洋戦争終結からの100年間（今後50

年を残す)を比較した場合、国土開発の方法や進行速度など全く異なる状況にある。遺跡をとりまく社会的状況は厳しく、果して50年後に近代の遺構や遺物が残存しているか危ぶまれるのである。このような近代の埋蔵文化財をめぐる現状と将来の危惧を解決する当面の方法として、近代の遺跡にも、重点的、選択的主義を導入して、その一部を埋蔵文化財の対象とすることが必要と考えるのである。

富国強兵は、殖産興業とともに日本の近代化を象徴する事象であり、太平洋戦争終結まで軍は国民生活に深く関与した。戦争の跡は、国内全土に刻み込まれており、近代遺跡の筆頭格として十分に調査する条件を備えているといえるであろう。すでに行なわれた調査は、軍の国土防衛の実態・軍事施設の構造・戦時下の国民生活などを遺跡・遺構、遺物といった物質文化から追求できることを証明している。

さらにこうした姿勢は、世界の平和を希求する戦後の日本人の決意を内外に示す具体的な行動としても重要な意味をもつのではないだろうか。

ここにおいて、「戦争の跡」を「近代遺跡の筆頭格」と位置づけ、それらを含む「近代の遺跡」を「重点的、選択的主義を導入」して保存することが主張されている。が、この主張には問題がある。

20世紀は、「戦争の世紀」とさえ呼ばれた時代である。これは抗いようのない事実であろう。よって、戦争遺構・遺跡を「近代遺跡の筆頭格」と位置づけることに一定の理解はできる。そして伊藤のレトリックに従えば、重点的、選択的主義を導入した保存を進めることで「戦争の世紀」の「筆頭格」たる「戦争の跡」の保存は進行することとなる。しかし、従来の近代以前の遺構・遺跡・遺物についての重点的・選択的主義を延用することは如何であろうか。建造物について云えば、豪壮な茅葺き屋根の日本民家、荘厳な神社・仏閣、瀟洒な家々が整然と軒を連ねる町並み、華麗な装飾を施した洋風建造物など、「見た目の美しさ」や「圧倒的な迫力」が重視されてきた。重要伝統的建造物群にしる登録文化財にしる、その選定基準には「優秀な意匠」が第一に挙げられている。これが延用されれば、俎上に上がるものは旧軍人会館一現九段会館、1931(昭和6)年竣工、東京都千代田区一や、旧近衛師団司令部庁舎一現国立近代美術館工芸館、1910(明治43)年竣工一など、戦争に関わる建造物の中でも、ごく一部の家屋形態を為す洋風建造物のみに留まることとなり、掩体壕・トーチカ・高射砲台座・タコ壺壕などは撤去・解体の途を辿るであろう。すると、戦争の実相のごく一部分のみが保存され、昨今の、正義の味方が欲しいままに銃器や暴力を繰り出す映画や、攻撃されて倒れても2度までは復活するコンピュータ・ゲームに慣れた世代には、戦争が華々しく恰好良いだけの物に映るのではなかろうか。伊藤の主張は、こうした不安要素を多分に孕むものと云わざるを得ない。

戦争に関してはイデオロギーの問題も関わりデリケートな対応が求められる。であればこそ、残せるかぎりの遺構・遺跡・遺物を保存し、公共の活用に資し、多くのひとが、それぞれに考えることが重要であろう。

第二には、実際の「戦争遺跡」の調査・研究が、沖縄県や愛知県、東京都などでその地域性が

ら精力的に行われているが、全国的にみると近世の調査に比しても極めて少なく、しかもそうした調査・研究の大半が、戦跡考古学の視座からの調査・研究であり、前の菊池の主張は充分に活かされていないのである。学術研究のフィールドにおいて戦争遺跡の活用について論じたものには、前の寺田・菊池の論の他、管見にふれたものは少ない¹⁵⁾。そうした中で戦争遺跡全国保存ネットワークの活動は一般市民も参加する有意義なものであり、全国大会においても保存・活用についての討議がなされているが、その成果は参加者間で共有されるに留まっている感がある。それを広告啓蒙し、広く草の根レベルにまで戦争遺跡への意識を高揚させて行かなければ、保存運動は揚々として大きなムーヴメントには至るまい。ネットワークに関わる有識者・学識経験者の多くが考古学・歴史学者であり、物による情報伝達に詳しい博物館学者のような人材に乏しいことも災いしているように思われる。保存して具体的にどうするのか、当該遺構の注目すべき点はどこなのか、十分に議論し、遺跡に包含された情報は一般市民へ広範に還元せねばならない。云うまでもなく、あらゆる学術研究の成果は現代の私たちに多くの示唆を与え、健康で文化的な社会生活を営む上での指針や方策・技術と為るべきである。学問は「研究者同士の密室のキャッチボール」であってはならないのである。近年とくに刊行の続く戦跡ガイド本の類も、過去の状況には詳しいものの、物としての当該遺跡のどこに注目すべきで、そこから何が読み取れるのかまで解説するものは皆無といってよい。

考古学的な手法によって戦時の様相を解明することは非常に意義深いことであり、貴重な遺跡として保存することは望ましい事である。しかし、それが最終目的であってはならない。その意味で、調査・研究と、教育・普及とを自ずから備えた博物館学の視点は有益なものであろう。しかし、今日の博物館における戦争の扱い方は、遺物をガラスケースの中に閉じこめた展示を中心に展開しており、体験談の講演は、戦争をテーマとする博物館において終戦記念日等に行われるに過ぎず、近隣に戦争遺跡が所在していてもその見学会などを開催する博物館は極めて少ない。これには、そもそも現代日本の博物館界において野外博物館の発想が乏しいことや、史跡整備や世界遺産への登録が観光資源開発と結びついて展開していることが大きく影響していよう。しかし今日、戦後60年を経て、戦時下の実体験者は高齢を迎え、親から子への語り継ぎはいよいよ稀薄となっている。たかが東アジアの片隅の島国でありながら10年に一度戦争をし、多くの人命が犠牲となった一大エポックを承え継ぐことは、博物館人の手に委ねられたのではなかろうか。博物館人に与えられたのは「モノ」である。あらゆる事物を積極的・主体的に取り上げ、各種の手法を駆使することが必要であろう。

3. 掩体壕の観察

では、いよいよ本稿で取り上げる遺跡、掩体壕から如何なることが理解できるのか、具体的な事例をあげて見てゆく。なお、本章では、文化財として整備・公開されていない事例を中心に見てゆく。

はじめに、現千葉県茂原市に所在した旧海軍茂原航空基地に伴う掩体壕群である。当該基地の

掩体壕が戦時中には何基造営されたのか、もはや記録は残っていないが、茂原市文化財審議会による調査によって11基の現存と6基の消滅が確認され⁽¹⁶⁾、便宜上一号～十一号までの通し番号が附された。そのうち1基は、前方部分は終戦直後に鉄骨を求める者たちによって破壊されて、基礎の一部を残して消滅しており⁽¹⁷⁾、尾翼部分が格納される後方部分のみが現存する。この現存11基という数量は、旧航空基地・飛行場一施設あたりで現存する掩体壕数として国内最多である⁽¹⁸⁾。また、興味深い点は、11基すべてが異なる形状をしており、同規模のものであっても異なる工法が用いられていることである。海軍茂原航空基地は1941年から造営がはじまり、掩体壕の造営は1943年頃からはじまり、1944年になって本土決戦に備えて本格的に造営されたと云われる。つまり、ごく短期間のうちに突貫工事で敢行されたのであり、工法・形状のパラエティに富むのは珍しいことである。

まず取り上げたいものは、第八号掩体壕と呼称される中型の掩体壕である。当該壕は、間口幅約26mを有し、茂原市本小轡に所在し、東郷支線に面した民家の庭先に、まさに巨大な築山のごとき様相を呈する《写真1-1》。

特筆すべきは壕内部の天井面である《写真1-2》。通常、この規模の掩体壕の場合、特殊型枠を用いた「Z6工法⁽¹⁹⁾」と呼ばれる工法で造営される。その要諦はユニット式の鉄骨骨組みを組み立て、それに材木を固定して型枠とするもので、幅15cm内外の木材を敷き詰めた型枠により成形された壕内天井面はほぼ円滑な曲面を呈する。対して当該掩体壕は、一面90cm程度の幅の多面形態を為している。尾翼部分も同様である。そして各面は長方形のパーツが整然と並べて形作られたことが解る。そのパーツは、90cm×180cm程度で、一ブロックは、幅15～20cm、長さ170cm程度の板を横に並べて幅5cmほどの木枠で囲う構造をしている。



写真1-1 外観（後方より）



写真1-2 内部天井

写真1 旧茂原航空基地第八号掩体壕内部天井

これは戸板である。型枠に戸板が用いられた掩体壕は全国に数例が確認できるが、ここ茂原航空基地においては同規模の壕においても当該工法は採られておらず孤例である。また、随所にコ



写真2 旧茂原航空基地の第五号掩体壕内部天井



写真3 旧茂原航空基地の第四号掩体壕

ンクリートに食い込まれた戸板片が残っていることから、他所で使ったものを繰り返し使用したものではなく、近隣農家から徴発してきたものと考えられる。その数は200枚以上に上る。さらに注意深く観察すると、猫くぐりと思しき小さな開口部を設けた跡の確認できるものなどもある。ここには、猫のために雨戸にくぐり穴を穿ち、また雨戸を軍部に徴発される当時の庶民生活の有り様が刻み込まれているのである。

また、《写真2》は、小型に属する第五号掩体壕の内部天井であるが、写真中央部に半ば剥がれて垂れ下がる筵が確認できる。これは当該掩体壕が「Z5工法」と称される、土饅頭を築きその上に筵等を敷き詰めて型として、コンクリートを打設する方法で造営されたためである。当該掩体壕は、主翼部分ほぼ全面に筵が認められ、筵も一基ごとの使いきりであったことが解る。戦闘機格納用の間口幅15~20m程度の小型掩体壕は全国にもっとも多く現存する掩体壕であるが、多くはZ5工法によって造営され、筵の他には粗悪な和紙、打設したコンクリートの原料であったろうセメントの袋などが用いられた。

さらに次の《写真3》は、前方部分が失われた第四号掩体壕の内部天井である。中央に見られるものは、にぎり拳3個分くらいの大きさの石であり、針金が巻かれている。同様の石は天井全体に等間隔で規則的に並ぶ。これは、コンクリートの打設に当たり芯となるフェンス状の金網を被せる際に、土饅頭に筵を敷き詰めた型との間に隙間を作るため、金網に石を括り付けて型から浮かせる工夫であり、コンクリートはその重量によって石を型へ少々押し込んで固化するので、その部分だけ筵が千切れて完成後の壕内には石が露出するのである。同様の石は前の《写真2》でも確認できるが、石に針金が巻かれていない。つまり、《写真2》の第五号掩体壕は、第四号掩体壕よりも急ピッチで造られたものと云え、そこからは戦況の悪化に伴う物資の不足や、丁寧な細工をする余裕のない逼迫した戦況が読み取れる。

この第四号掩体壕は、個人敷地内に有り、現存する尾翼格納部分だけでも乗用車3台が並ぶ幅を有する中型の掩体壕であるが、同規模を有する第一号掩体壕では、軒板こそ木枠を用いるが、全体には紙が用いられている。《写真4》中央部の白っぽく見える部分がコンクリートに張り付



写真4 旧茂原航空基地の第一号掩体壕内部天井



写真5 旧海軍赤江飛行場の掩体壕

いた紙であり、天井面に見られる木材の跡から、軒板の型を固定する最低限のみに木枠が用いられたことが推察されるのである。この規模の掩体壕で、Z5工法で、しかも紙を用いて造営された例は管見のかぎり存在しない。また金網を浮かせるために咬ませる石も金網に括られておらず、並び方も整然としていない。戦時下においては何を犠牲にしてでも軍事施設だけは十全に造営せねばなるまいから、当該掩体壕が急拵えであったことが理解できよう。それは同時に、造営時において既に戦況は芳しくなかったことを伝えてもいよう。

このように、単独でもさることながら、全11基もが現存していると、それぞれの比較によっても様々な戦争の実相が窺えるのである。

続いて、考察したいのは、宮崎県に所在する旧海軍宮崎航空隊赤江飛行場に付帯する掩体壕群である。当該飛行場に伴う掩体壕は、少なくとも34基造営された。旧飛行場は現宮崎市赤江に造営され、現在も宮崎空港として改修供用されているが、その西側に隣接して小型掩体壕3基が所在する。また、やや離れた宮崎市本郷に所在する大型掩体壕4基のうち1基は尾翼格納部のみが現存一も残る。また、小型掩体壕3基のすぐ西側畑地の中には、当時の火薬庫2基も現存し農具置き場として利用されているほか、飛行場の南西隅には、かつての門柱も現存する。

そのうち、まず赤江地区の3基を仮に北から第一～三号とする。注目すべきは中央に位置する第二号掩体壕である。三基とも同規模で、そろって飛行場のある東側へ開口部を向けるが、第二号壕のみが他より30m程度西に位置し、正面から空港方向へ他の2基のレベルまで、小型機が走行できる程の幅の土盛りが一直線に延びる。また、その正面には、独特のコンクリート製の構造が見られる《写真5》。ここに見られる平行する二条の溝は、深さ・幅約10cm、2条の間隔約40cmで、写真は掩体壕南側であるが北側でも確認できる。また、開口部前には現存しない。

これは開口部を塞ぐ防弾扉を開閉するトロッキの軌道跡とされている。掩体壕は、開口部には車輪の付いた鉄板の防弾扉を持ちトロッキで開閉する構造を標準仕様としていた。しかし、その遺構を残す掩体壕は当該壕のみであり、実際にそうした防弾扉の存在を示す写真や証言は、軍事マニア・戦跡研究家・軍事史家等多くの専門家を以てしてまだ確認されていないのである。当

該遺構においても丹念に観察したが、レールを敷設した痕跡も車輪が往来したあとも、見受けられなかった。

則ち、理想論としての標準仕様として防弾用鉄門扉の設置が規定されたのみで、現実にはそれを設置する余裕はなかったのではないかと推察される。これもまた、遺構が存在すればこそ継承可能な、戦争の一面に他ならず、当該掩体壕は貴重な遺構と云えるが、何ら保存措置が講じられてはならず、壕内は廃品置き場の呈をなしている。早急に保存措置が望まれる戦跡のひとつである。所有者の世代交代の際には行く末が注目される。

また、本郷地区に全残する3基はいずれも間口幅約32mを有し、「銀河」などの大型爆撃機を格納したものと推察されるが、すべて軒板をはつり切って開口部を拡張した跡を持ち、戦局の変化に伴い格納機が変更されたものとも考えられる。当該基地は、かの搭乗誘導型ミサイル「桜花」による特別攻撃部隊も配属されていたというから、それとの関わりも考えられる。また、尾翼格納部分のみが残る1基も乗用車7台分以上の横幅を有し、同等かそれ以上であったと推定できる。

同じ宮崎県内には、旧陸軍熊谷飛行学校の新田原分教所の掩体壕も4基が現存する。いずれも同規模で幅11～12m、高さ5m程度で小型機用の掩体壕といえるが、壕内は、傾斜のきつい基礎付近では筵を用い、天井には木板を用いて型枠とする。また壕の両側から前方へ向けて10～15m程の土塁を有し、防護のための構造と思われる。なお、飛行場は現在、航空自衛隊新田原基地であり、時間が合えば自衛隊機の飛行訓練にも遭遇できる。

さらに敗色濃厚な時期を迎えると、鉄筋さえ入らなくなる。もともと掩体壕にはコンクリートとの絡まりの悪い無節鉄筋が用いられていたが、沖縄県読谷村の旧陸軍北飛行場の現存3基の掩体壕は、コンクリートは厚い部分でも30cm程度で鉄筋は入っていない。セメントにも事欠く極めて逼迫した状況の中で珊瑚片等をふんだんに混入させて造営したために脆弱である反面、珊瑚片のために偶然にも軽量化し、掩体壕の形状がシェル構造をなすことから加重が分散し、今日までかろうじてその姿を伝えている、見るほどに如何にも脆そうな掩体壕なのである。

4. 保存された掩体壕

本章では、何らかの行政施策が及び保存されている掩体壕について、その保存の在り方と活用方法について検討する。

まず、本州の掩体壕として初の国の登録有形文化財となった掩体壕を取り上げる。三重県鈴鹿市三畑町の畑の中に、旧陸軍北伊勢飛行場の掩体壕が1基、民家に寄りそうように残っている《写真6-1》。大分県佐伯市所在の旧海軍佐伯航空基地の掩体壕（2基一括登録）に次ぎ登録文化財となったものである。

当該掩体壕は、最大幅29.6m、内部奥行き23.1m、高さ4mを有し、扁平ながらも大型の掩体壕と云える。また、正面開口部に1m20cm程度の底を備える。底を有する形態は、陸軍の大型掩体壕では標準型とされ、シェル構造の天蓋が軒板よりも前方にせり出す形式で底が見られる遺



写真 6-1 外観（開口部側より）

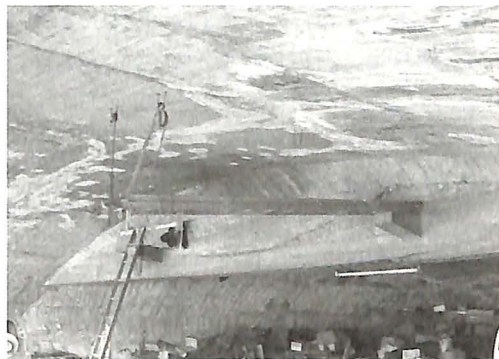


写真 6-2 内部のコンクリート製突出

写真 6 旧海軍北伊勢飛行場の掩体壕

構は多々見られる。が、当該壕は軒板に別途付随する構造で底を持ち、現存例では他にない形態である。

外見は後方部へ向けてなだらかに狭くなるトンネル型を呈し、現在では個人のガレージとして使用されているが、軍事供用されないままに終戦を迎え、壕内に土の詰まった未完成の状態で放置されていたと云われる通り保存状態は良好である。しかし、掩体壕の上に登ると、太さ30mm程度の無節鉄筋が80cm余りも露出した部分があり、杜撰な造営体制が窺える。また、コンクリートは規模に比して薄く、且つ相当大きな石が混じり、十分な強度は想像できない。また、内部には軒板裏側と主翼部と尾翼部の間の梁に各2箇所、コンクリートの突出が造形されている《写真6-2》。これは当該掩体壕が単なる秘匿格納庫ではなく、軍事工場としての役割も与えられて造営されたと云われる所以であり、開口部の軒板裏側の同じ位置にもある同様の構造との間に板等を渡せば、格納した飛行機の上部から作業する際の足場になる。しかし、前述のとおり密度が乏しく強度の期待できない当該壕を利用して、どれほどの作業ができるであろうか。満足な軍事工場建設の余裕さえない中で、それでも戦争を続行しようとしたのであろう。

つぎに、前にも触れた旧海軍茂原航空基地に残る今ひとつの中型掩体壕、第三号掩体壕《写真7》について触れる。

写真からも解るように解説板が設置されているが、ロープを張って壕内への進入は禁止されている。また、解説板の下部に付け足しがあるが、そこにかつて掲示されていたであろう二葉の写真は風化して跡形もなく、遺構自体はよく残しているのだが、十分な管理・活用の体制は講じられていないようである。



写真 7 旧海軍茂原航空基地の第三号掩体壕

続いて、公園内に組み込まれた掩体壕の例を見てみる。旧陸軍調布飛行場—現調布飛行場—掩体壕は、今日4基が現存する。うち1基は、工場の倉庫として利用されており、自由な見学は叶わないが、残る3基は見学可能である。1基は、白ペンキが塗られていたことから地元や戦跡愛好家の間では「白掩体」と通称される1基で、甲州街道沿いにあり内部は近隣農家が倉庫として利用しており入れないが、近所のこどもたちの格好の遊び場になっているようで、筆者が訪ねた際にも、壕上には地元中学生のすがたがあった《写真8》。



写真8 旧陸軍調布飛行場「白掩体」

話を聞いたところ、学校でも平和について学ぶ際には取り上げられるもので、たいていのこどもは、それが何か理解して身近なものと捉えているとのことであった。このような地域住民の中に広く浸透している戦争遺跡は稀有な存在である。特段の整備・活用策は講じられていないが、地域学習の一助としても大いに期待したい。

公園に組み込まれたのは残る2基で、「大沢一号」「大沢二号」と名付けられて東京都武蔵野の森公園内に所在する。ここは長く東京都の実験圃場であったが、圃場廃止に伴い2005年暮れから整備が行われて2006年6月1日開園、掩体壕も一般公開されるに至ったものである。掩体壕は圃場時代は資材置き場として利用されていたが、それが残されたことをまず評価したい。南側の大沢一号掩体壕《写真9-1》は、老朽化により崩壊の危険があったために、ウレタンフォームを充填しての保存であり、塞いだ開口部には、三式戦闘機の格納された様子が描かれる。こうしたイラストは、ともすれば戦争を恰好良いものとするイメージを喚起させかねないが、陰鬱な色彩からはそれを感得しがたい。そして天井のコンクリートは相当に薄く、無節鉄筋の先端が突き出し、夥しい数の小石が混入されており、颯爽と飛行する華麗な戦闘機はイメージしがたい。また、傍らには格納状況を示す1/10スケールの銅製模型《写真9-2》が設置され、開設板も詳細且つ適切に事実関係を伝えている。また、大沢二号のほうは、二重のフェンスで囲い壕内へは入れないが、外観の観察は充分に可能である。しかも近くには展望台《写真9-4》が設置され、全体のすがたを鳥瞰することができる《写真9-3》。問題はこの展望台なのである。展望台最上層の、写真では右側の突端が《写真9-3》の撮影地点であるが、見てのとおり左側にも突端がある。こちら側は大沢一号壕を望むために設けられたものと思しいが、やや離れている上に立木が生い茂り全く見えないのである。これは真冬に公園整備を行ったために、葉が茂ることなど全く念頭になかったからであろう。杜撰な文化財行政・史跡整備事業の典型的な例と云えよう。展望台を造ったまでは評価できるが、改善が望まれるのである。

また、独特の例として、長崎県大村市の旧海軍大村航空基地に付帯した掩体壕がある《写真10》。現存するのは一基のみで、周囲は児童公園として整備され、当該掩体壕は壕上に更にコン



写真 9 - 1 大沢一号掩体壕



写真 9 - 2 大沢一号壕格納状況模型



写真 9 - 3 大沢二号掩体壕（展望台上より）



写真 9 - 4 武蔵野の森公園展望台

写真 9 東京都武蔵野の森公園内掩体壕および関連施設

クリートが打設されて外側は滑り台として、壕内はゲートボール用具置き場と集会室になっている。こうした再利用も、常に市民の生活の中にあり遺跡と触れ合えるかたちでの活用という点において評価できよう。

5. 壕内に展示を伴う掩体壕

事例の検証の最後に見ておきたい例は、壕内に何らかを展示する例である。前の大沢一号壕も、広義には壕内に展示を持つと云えようが、関連品を配置した掩体壕が、全国に2基存在する。

まず、茨城県鹿島市光に所在する旧海軍鹿嶋航空隊神ノ池基地の掩体壕のうち、唯一残る一基



写真10 旧海軍大村航空基地掩体壕



写真11-1 外観



写真11-2 壕内の「桜花」レプリカ

写真11 旧海軍鹿嶋航空隊神ノ池基地の掩体壕

《写真11-1》について考えたい。かつての基地は、掩体地区も含めて住友金属工業株式会社鹿島工場にすがたを変えたが、その一角、県道の脇に整備された三角形の小公園の奥に掩体壕はある。案内板等によると、1993年12月3日に住友金属によって開設された私立公園であり、工場を囲むフェンスの外であり自由な見学は叶うものの、敷地の所有者は住友金属である。

掩体壕の規模は、解説板によると間口15.3m、奥行13.0m、高さ4.4mであり、やや横幅の広い小型機用掩体壕である。園内には立木が多くあり、また敷地の狭くなった公園奥にあるため、さ程大きくないとは云え壕全容の見学は困難ながら、壕自体にも相当の樹木が生えているためにカモフラージュの様相を理解できる。

壕内に目を転ずると、壕内へは入れないものの蛍光灯も完備されており、天井には明快に筵の目とフェンス状の金網が確認できる。また所々に実際の筵が喰い込んだまま残る。当然、この筵は、周辺農家より徴発したか、勤労奉仕と称して作成を強要したものであろう。

しかし、当該壕の欠点は、壕内に展示された桜花一型のレプリカである《写真11-2》。ここ神ノ池基地は、かつて桜花の飛行訓練が行われた場所であるが、周知の通り、「桜花」と云えば「人間爆弾」とも呼ばれた搭乗誘導型ミサイルである。着陸用の車輪はなく、先端部に搭載された1,200kg炸薬を投下する機構も備えていない。攻撃は体当たり以外に方法はないが、乗員の脱出・生還に関するシステム・支援体制はない。戦死必定の特攻専用兵器である。しかも、桜花特攻の最たる悲劇は、桜花の重量が非常に重く、故に懸吊状態で母機は航行能力の限界に近く、上空での運動能力はさらに制限されたことと、熟練の飛行士が概ね戦死していたために訓練の不十分な若い兵士が就いたこととである。そのため、目標への接近前に母機ごと撃墜されることや、敵艦の装甲が薄い部分に突撃、貫通してから爆発する例も多く、成功率は極めて低い、また成果に関わらず機体1体につき兵士1名を必ず失うものであり、連合国側が桜花に与えたコードネーム“BAKA BOMB”（きちがい爆弾）の通り、戦略的に見ても人道的に見ても不毛な戦術であったことである。しかし、外見は飛行機のようなかたちをしており、ともすれば「かっこいい」と

さえ思える様相で格納されている。これが当該壕最大の汚点である。また、明らかに桜花にはそぐわないスケールの壕ではあるが、展示が為されることで桜花が格納されていたと誤解する者もいるであろう。

「桜花」という非人道的兵器ゆかりの地に、かつての軍用施設が公共に供されるかたちで現存している点は注目したいが、よりよい活用が望まれる。

最後に、大分県宇佐市城井に位置する「城井一号」掩体壕《写真12》を取り上げる。これは旧海軍宇佐航空隊基地の掩体壕であり、当該基地に伴う掩体壕は、有蓋型47基、無蓋型33基が1943年頃に造営されたとも云われるが、造営時期・総数・格納機種は尚も判然としない。

現存するものは10基の有蓋型掩体壕である。そのうちの城井地区に所在する1基を「城井一号」と名付けて市の史跡に指定したのが、1995年3月28日のことである。これは、昭和の遺構が史跡指定された例としては1990年に沖縄県南風原町の「陸軍病院第一・第二外科壕群」が町指定史跡となったのに次ぐもので、激戦地沖縄以外では初の指定であり、「原爆ドーム」より3ヶ月も早い⁽²⁰⁾。その推進力となったのは、1991年頃からの市民グループ「豊の国宇佐市塾」と市の文化財担当者の地道な連携と保存への奮闘であり、文化庁の「特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準」が一部改正されて、太平洋戦争終結期ごろまでの物件が指定対象となったことに逸速く呼応した迅速な対応であったことは特筆に値する。それから市では、掩体壕の周囲を含む約300㎡を買い上げて保存整備、1998年3月に、駐車場（普通車15台程度）とトイレ、ベンチを備えた史跡公園として整備完了、公開に至っている。

この城井一号壕は、用松律夫によると幅21.6m、奥行き14.6m、高さ4.5m、正面開口部幅13mであるが、開口部の形状と発掘調査によって、格納されていたのは零式艦上戦闘機、いわゆる「ゼロ戦」であったと推定されている⁽²¹⁾。が、当該基地に当初からはゼロ戦は配備されておらず、敗戦の色濃くなり特別攻撃の前線基地として使用されるようになって初めて駐機するようになったとの証言がある。これが事実であれば、宇佐航空隊154名の悲劇を語る貴重な遺構と云える。今日、その悲劇を思い起こさせるかのように、開口部からはソイルセメントで復元された誘導路が

15mほどに互り延びており、舗装された壕内床面にはゼロ戦の平面形がペイントされている。そして、ちょうどプロペラの位置に、特別攻撃に向かう途中で大分湾に沈んだ機体から引き上げられた「栄二一式発動機」が、海水に浸食された無惨な姿をさらしている《写真12-2》。それは恰も体当たり攻撃による大破を思わせる。また、公園周囲には境界の役目も果たす小石碑が整然と並び、特攻兵士の辞世の歌などが刻まれている。公園内には米軍撮影による空襲直後の基地の航空写真、配備された飛行機の図、年表などが配置され、「こ



写真12-1 宇佐市「城井一号」掩体壕外観

の史跡公園は、みんなで戦争と平和について考えるためにつくられました。見学者の皆さんを気持ち良くお迎えするために、子供会を中心に清掃活動を行っています。平和公園やその周辺をゴミや空きカンで汚さないため、あなたのご協力をお願いいたします。」(以上全文) とした看板の他に殊更に平和を訴えるものは何もない。しかし、それが逆に、静謐な雰囲気醸成を促して、無惨なエンジンのすがたを際立たせており、戦争の暴力性を存分に訴えている。

なお、周囲には、この10基を数える掩体壕の他に、防空壕、司令部壕、落下傘整備所などの遺構が現存するほか、随所に残る爆弾池などが点在し、宇佐市は将来的にはすべての遺構を史跡に指定し整備してゆく方針であるとのことであった。

掩体壕は、その外観・壕内に残る製作技法の痕跡を見ただけでも様々なことが判る。さらに、忘れてはならないのは、こうした軍事建造物の造営にあたって、多くの中国・朝鮮人捕虜が強制労働を強いられ、また小・中学生までが動員されたことである。これは遺構から直截には知れないが、前線で過酷な戦闘を行うのと平行して執られた本土決戦への準備にあたって軍部にどれほどの労働力が備わっていたかを考えれば用意に察しがつく。そして彼らが何を造らされたのか、実際の遺構を見れば、如実に実感できる。それは体験談からでは及ばない強烈なイメージとなって見る者を圧倒することであろう。

6. 活用への提言

では、こうした遺跡を如何に活用していけばよいであろうか。戦争のことは未だイデオロギーの問題も関わり様々な思考・思想が交錯する極めてデリケートな問題である。英霊への感謝、戦死者への追悼、死んでいった身内・知人との記憶。それは「個への執着」であり、日本人はとにかく「個」への拘りが強い。しかし、特に近代戦争は、各々の「個」が、その力を遙かに超える強大なちからに、一瞬のうちに押し潰されてゆく事態であるといえる。そしてその圧倒的なちからもまた、人為なのである。大量殺戮を遂行する「集合性」と、その前ではまったく無力な「個性」の存在、これこそ20世紀の国家間戦争の特質といえる。そのパラドックスをありのままに伝えることが重要ではなかろうか。

一瞬のうちに大きな変化を及ぼす不意の事件を引き起こす、個人を越える圧倒的なちから。これは特定の個人に帰結させて象徴化できるものではないし、国家や特定の体制へも還元し得な

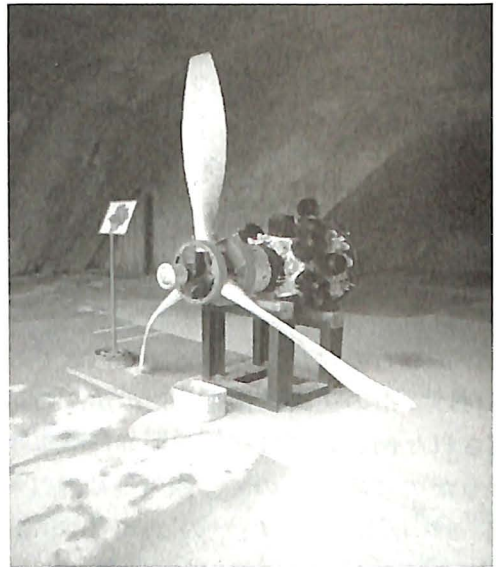


写真12-2 宇佐市「城井一号」掩体壕内
大破したエンジン

い。しかし、そのちからはあくまでも人の所産である。然るに、日本の博物館の戦争展示は、兎角「個」を前面に出し、同情や憐憫の中に戦争を収斂させてしまい、その本質にある「人為の及ばない強大な人為」を隠蔽してしまう傾向にあると考えられる。

例えば、沖縄県のひめゆり祈念資料館では、第四展示室にはひめゆり学徒隊の戦没者の遺影とともにその名が示されている。この資料館は、戦前の軍国主義教育をひたすらに信じて戦争に従事してしまったことへの反省と、亡き友への鎮魂をテーマとして、生き残った方々の手によって設置・運営されている。則ち、設立コンセプト自体が「個」への意識に大きく傾倒していると云えよう。従軍経験を「反省」することが、個人への意識を越えた「平和の希求」に直結することは確かであるが、最後に用意された展示によって、「個人」への意識が強く喚起され、見学者は鎮魂へと誘われるように思われる。また、新潟県津南町の農と縄文の体験実習館「なじょもん」で開催された企画展「津南郷から見る戦争⁽²⁾」では、ある兵士が特別攻撃前夜に郷里の空を飛ぶ「栄誉」を与えられたことを報じる新聞記事とともに、飛行帽や風防眼鏡などの航空兵に関する資料を集めた組み合わせ展示があり、その兵士の氏名はパネルにも明記されていた⁽³⁾。この永訣の飛行は実際には天候不順で中止されたものであり、そこから郷里の父母へ別れも告げられず果てた兵士への哀悼・憐憫へと誘うのであり、戦争そのものの残虐性はどこか置き去りにされていた。博物館における戦争遺物の展示は、常にこうした危険を孕むのではなかろうか。

たしかに、遺物は重要なタームである。しかし、個別性の介入が容易な遺物は、戦争を今日の尺度で再定式化することをも容易にする。一方、自ずから集合性の所産である遺構は、所詮は単なる「集団同士の殺し合い」に過ぎない戦争の、本質的に備わる暴力性が刻まれているように思われる。それを、整備・公開することは極めて重要な意義を持つ。隣接して博物館・資料館を設置するのも良い。ただし、その展示に、本質を隠蔽するストーリーは不要であろう。

また、戦争遺跡ばかりを移設収集する野外博物館も考えられる。しかし、トポスとしての原位置から遊離した戦争遺跡は、その否定的な側面を次第に失い、観光開発の名のもとにテーマパーク化してゆく恐れがある。戦争遺跡と同じく「負の遺産」とされる監獄遺構である「博物館網走監獄」、博物館明治村内に移築された「金澤監獄」が典型例と云えよう。また、現地保存でも観光開発等と結び付けば、暗黒面は隠蔽されてゆく。全国には整備・公開された鉱山遺構は多くあるが、その殆どで落盤・鉱毒・塵肺などは秘匿され、レクリエーションを求める見物客のために当たり障りのない「鉱山の栄光」ばかりがクローズアップされていることが何よりの例証である。

そこには、「風土」との乖離がある。移築した先で周辺景観を再現することは可能であろう。しかし、原環境を取り巻く風土まで移せはしない。新田原の掩体壕は、轟音一閃頭上を越えてゆく自衛隊機の落とす影とともに感じてこそ、あの「戦争の世紀」と「今」とがまったく地続きであることが生々しい実感となるのである。城井一号掩体壕を一巡りすれば、周辺の5基の掩体壕が目にとまり、そこがかつて航空基地であったことが感じとれ、多くの兵士を帰れぬ空へ飛び立たせた特別攻撃の惨さに想いを馳せることができる。もっとも現地に保存したとしても、土産物屋が立ち並び観光バスが乗り付け、バスガイドや観光ボランティアの語るメロドラマの如き解説

とともに公開されるようでは本末転倒である。

7. まとめ

掩体壕を通して、戦争遺跡の意義と活用について、小考を展開した次第である。まだまだ考察すべき点も多く、保存措置が講じられている掩体壕にあっても未見のものも多い。しかし、管見に触れたもののみでも、この遺跡が戦争の実相を今に伝える貴重な遺跡のひとつであることが知れる。近現代の遺構は、特に瀟洒な洋風建築に多くの関心が注がれている。しかし、過ぎ去った時代のすべてを後世に承え継ぐためには、コンクリート色一辺倒の見栄えのしない建造物であっても、残しておかねばならない。そして、現在・未来のひとがそれを見学し、それぞれに過去を顧み、以て未来への指針とするための、物質資料とそれが備える学術情報の保持・提供が博物館人の責務であろう。「大東亜共栄圏の構築」という崇高な大儀を掲げつつ南京大虐殺や重慶空襲などを展開した、あの戦争に明け暮れた20世紀を、いつの日か冷静に判断できる日が訪れるまで、そこに何がしるされているのか、多くのひとに広めることこそ肝要である。

【註】

1. 本稿では、これが考古学的な見地から戦時下の状況を明らかにせんことを目的とするものではないことから、文化財として扱う場合に於いて汎用される「掩体壕」の呼称を用いるものである。
2. 広義には字義どおり「戦争の跡」全般を指し、弥生・古墳期における戦闘に係る遺跡も含むが、本稿では、明治維新以降の近代戦争に関わるものを指すものとする。また、「遺跡」の意味を「当初の用途から離脱してなお残された構造とその構成要素」の意にとらえ、埋蔵遺構は元より、地上にあって利用されずに残るもの、地上にあって第二・第三の用途へと再活用されているものまでを含むものとする。
3. 眞嗣一 1984「戦跡考古学のすすめ」『南島考古学だより』第30号（反核考古学研究者の会編 1988『戦争と平和と考古学』に再録）
4. 寺田英夫 1985「戦争遺構・遺跡を保存することの意義」『平和教育』20号。ただし、①について「遺構・遺跡のある現場を訪れた子どもたちは、「戦争の生き証人」を目のあたりにしその体験者から証言を聞くことにより、戦争の実態を具体的に鮮烈にイメージをともなって追体験しうる。現場へ行けない場合、遺構・遺跡は写真としても利用できる。」、②については「現場で、戦争体験が語られ、継承され、反戦平和への願いを確かめあうことができる。」と述べて、現場で体験談を聞くことを重視する。しかし、例えば話者が、兵役体験を武勇伝として語った場合、聞き手に、戦争は格好いいもので武力で人を殺すことが正義であるかのような印象を植えつけかねない。また、現場へ行けない場合は遺構・遺跡の写真を利用すれば良いという意見は、写真に残せば遺構・遺跡は解体・消滅させても構わないという論理を誘導するものである。戦争遺跡の保存の意義を主張した先駆としては評価に値する

が、その内容には首肯しかねる部分もある。

5. 坂詰秀一 1987「現代史と考古学」『考古学ジャーナル』6 通巻278号
6. 浅川利一 1987「第二次大戦中の遺跡を発掘する—町田市・田中谷戸遺跡の場合—」『考古学ジャーナル』6 通巻278号
7. 濱田耕作 1922『通論考古学』大鎧閣（ただし引用は雄山閣による1984年の復刻による）
8. 菊池実 1994「戦跡考古学研究会結成について」『東国史論』9号
9. 伊藤厚史 1994「負の遺産—戦争遺跡の重要性—」『文化財学論集』文化財学論集刊行会
10. 例えば、金属抛出令によって像を失ったままの銅像台座、梵鐘を失った鐘楼などは、戦争の虚しさを訴える一級の資料と思えるが、「その他」に括られてしまう。また、戦火による罹災跡を残す建造物・樹木なども同様である。関心の差と云えばそれまでだが、何から何を伝えられるか、という観点から新たな分類を試みる必要もあろう。
11. 池田一郎 1994「戦争遺跡・遺物、戦跡考古学について」『考古学研究』第41巻第32号
12. 菊池実 1996「戦争遺跡の調査・研究、そして保存・活用を考えるために」『明日への文化財』38号
13. 君塚仁彦編著 2006『平和概念の再検討と戦争遺跡』（東アジア教育文化研究シリーズ1）明石書店刊
14. 初出は、「平和の塔」の史実を考える会編著、本多企画刊 1995年
15. 管見に触れたものとしては、新井揆博 1985「戦争遺構と平和教育—海軍東京通信隊蟹ヶ谷分遣隊地下壕の保存運動を通して」『平和教育』第20号、大日向悦夫 1998「戦争遺跡保存の意義と課題」『戦争責任研究』19号がある。中でも新井は以下のように述べて戦争遺跡の活用を訴えている。

（前略）文化財としての戦争遺跡は、保存はもちろんだが、「どう活用するか」が大切である。（中略）地下壕には、入る人の感性を揺さぶり、戦争認識を深めさせる力をもっている。

戦争遺跡は、その評価など難しい問題もあるが、学術的な研究によってその意義を明らかにし、国連憲章や日本国憲法の平和原理の上に立って、戦争を抑止し、平和を創造する観点からその活用を進める必要がある。
16. 各務敬 2003「茂原海軍航空隊と掩体壕群」、十菱駿武・菊池実編『続しらべる戦争遺跡の事典』柏書房
17. かれらは鉄屑を売って腹の足しにしようと考えたのであり、50cmにも及ぶコンクリート天井を終戦直後のまともな工具にも事欠く時期に人力で破壊したその執念は、記録史料から窺い知れるものではない。実物の遺構にこそ刻まれているのである。
18. 海外に残るものも含めると、韓国済州島の日本海軍アルツル飛行場跡に残る19基を最多とする。
19. 工法に関しては、海軍施設系技術官の記録刊行会編 1972『海軍施設系技術官の記録』

による。

20. 原爆ドームの国の特別史跡指定は、1995年6月27日。以前から広島県議会・広島市議会決議によって永久保存され、周辺一帯とともに公園整備が完成していたものの、世界遺産に指定するに当たって国内での指定が必要なことから始まった指定への動きであり、外的要因に端を発したものである。対して宇佐市の動きは、官民一体となった草の根から保存活動の結実であり、見習うべき点は多い。
21. 用松律夫 1996「宇佐市城井1号掩体壕―掩体壕など戦争遺跡の保存運動と今後―」『明日への文化財』38号。文化財保存全国協議会
22. 開館一周年記念企画展示と銘打ち、2005年8月1日～9月25日まで開催された。
23. 当該展示の最たる難点は、そこに附されたパネルの文章であった。そこには「……彼は爆装して軍艦に体当たりする航空特別攻撃隊（特攻隊）に所属し、……晴れて出撃命令が出る前夜、郷土の空を飛ぶ栄誉が与えられました。……その栄光をたたえる記事が新聞紙面をにぎわしました。……国のため、ふるさとのため、愛する両親兄弟のための御盾となって自らの命を捧げたのでしょうか。」と示されていた。企画展全体は「反戦」に強く彩られていたし別のパネルでは基本方針が「戦争否定を明確に」であると明示されていた。しかし、「晴れて・栄誉・栄光・御盾」などの語は、戦争を讃美・肯定する語ではなかろうか。これらの語が戦争礼讃となることも認知できない程、戦争の記憶は風化しているようである。戦争の悲惨さ・非人道性を伝える戦跡の整備活用はいよいよ急務といえよう。

【その他主要参考文献】

- 小倉正五 1999「宇佐市掩体壕の保存と整備―二一世紀への平和のモニュメント―」『日本歴史』通巻612号
- 戦争遺跡保存全国ネットワーク編 1999『戦争遺跡は語る』鴨川書店
- 十菱駿武・菊池実編 2002『しらべる戦争遺跡の事典』柏書房
- 伊藤厚史 2003『戦史考古学研究No.1』マナハウス
- 伊藤厚史 2004『戦史考古学研究No.2』マナハウス
- 保坂正康 2005『「特攻」と日本人』講談社
- 坪井秀人 2005『戦争の記憶をさかのぼる』筑摩書店
- 伊藤厚史 2006『戦史考古学研究No.3』マナハウス
- 福岡良明 2006『「反戦」のメディア史―戦後日本における世論と輿論の拮抗―』世界思想社

【謝辞】《写真10》は、元長崎県職員川里弘孝氏よりご提供いただきました。末筆ながらここに御礼申し上げます。

付記…本校脱稿後、朝日ネット2007年10月18日付において、旧陸軍調布飛行場の「白掩体」保

存決定が報じられた。所在地の調布市では本年中に市の文化財への指定を目指し、史跡としての整備・活用に向けて計画を練ってゆく方針という。これは武蔵野の森公園内の2基の保存を実現させた市民団体「調布飛行場の掩体壕を保存する会」の更なる成果であるが、もちろんこれはスタートラインに過ぎない。当該遺跡の存在がどれほど広告され、いかに活用されるのか、更に注目される。公園内の2基に比して保存状態も良いので、上に登ったり壕内に入ったりして戦争の実相がより身近に感じられるような整備・活用が為されることを願うものである。

出典 http://mytown.asahi.com/tama/news.php?k_id=14000000710180001